



草の根技協(パートナー型)

2017年10月06日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)コスタリカ自立生活推進プロジェクト (英)Promoting Independent Living in Costa Rica
対象国名	コスタリカ
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ペレセレドン郡
署名日(実施合意)	2012年03月06日
協力期間	2012年04月27日 ~ 2017年04月26日
相手国機関名	(和)ペレセレドン自立生活センター
相手国機関名	(英)Perez Zeledon Center for Independent Living
日本側協力機関名	メインストリーム協会

## プロジェクト概要

## 背景

コスタリカでは、1996年5月に「コスタリカにおける障害者の機会均等」が制定され、障害を持つものがその他の住民と同じ機会と権利を持つことが同法令の中で謳われており、さらに国連では、あらゆる障害のある人の尊厳と権利を保障した「障害者の権利に関する条約」が2006年12月に採択され、コスタリカも同条約に批准している。しかし、このような法的整備が先行しているにもかかわらず、現実の障害者の生活は法律制定前と比較し、顕著な変化が見られなかった。

かかる状況を受け、国家リハビリテーション・特殊教育審議会(CNREE)をカウンターパート機関とし、ブルンカ地方におけるリハビリテーション関連機関の連携強化、医療リハビリテーションの強化及び障害当事者の社会参加促進を目的とした技術協力プロジェクト「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト」が、2007年3月から2012年2月まで実施された。同プロジェクトでは、特に(1)組織間、セクター間の調整と情報共有強化、(2)医療リハビリテーションサービスの改善、(3)障害者の就労機会創出、(4)地域に根差したリハビリテーション戦略の促進、(5)障害者のエンパワメント促進の成果発現を目指しており、中間評価及び終了時評価の結果によると、特に成果(5)については、障害当事者をエンパワメントすることによって社会参加を促し、権利意識を高めることによって状況が改善されていることが認められた。2011年3月にはコスタリカ初の自立生活センターが設立され、先方より同センターの発展的運営にかかる技術支援が求められているところ、ペレセレドンの障害者が介助者を使って地域で自立生活を送ることが出来ることを目的とした草の根技術協力事業が採択された。

なお、コスタリカでは草の根技術協力事業の経験がなく事務所に草の根事業実施にかかる了承取付けのノウハウがないこと、また草の根事業審査過程で有識者から指摘された懸念事項(先方政府の介助システム構築の現状が不明、介助システム確立のために介助料金をプロジェクトで一部負担することが本当に妥当かどうか等)を明確にする必要があること、カウンターパート機関の実施体制を確認した上で1年目の活動について合意形成を行う必要があることなどから、2011年度2月に草の根事業実施にかかる了承取付けおよび活動詳細の準備を行うべく事前調査を実施した。

上位目標	ペレセレドンでのプロジェクトの経験が他地域に普及する。
プロジェクト目標	ペレセレドンの障害者が、介助者を使って、地域で自立生活を送ることが出来る。
成果	<p>成果1. ペレセレドン自立生活センターの運営能力が強化される。</p> <p>成果2. ペレセレドン自立生活センターにて介助者派遣のメカニズムが確立する。</p> <p>成果3. ペレセレドン自立生活センターにて自立生活を希望する障害者への支援体制が強化される。</p> <p>成果4. 障害者エンパワメントが促進される。</p> <p>成果5. ペレセレドン自立生活センターの経験が他地域に普及する。</p>
活動	<p>1-1. 自立生活運動の理念を研修する。</p> <p>1-2. 組織の実施体制を整備する。</p> <p>1-3. 組織の財務について研修する。</p> <p>1-4. 仲間集めをする。</p> <p>2-1. 介助者を集める。</p> <p>2-2. 介助者養成プログラムを作る。</p> <p>2-3. 介助コーディネーターを養成する。</p> <p>2-4. 介助の派遣実績を統計にまとめる。</p> <p>3-1. 潜在的な自立生活希望者の実態を調査する。</p> <p>3-2. 障害当事者による相談窓口を設ける。</p> <p>3-3. ピアカウンセリング・自立生活プログラムのリーダーの養成講座を実施する。</p> <p>3-4. ピアカウンセリング・自立生活プログラムを実施する。</p> <p>3-5. 自身体験室を使ってより実践的なサポートを行う。</p> <p>4-1. 障害当事者に問題把握・問題解決能力向上のための研修を行う。</p> <p>4-2. 地域住民に対し、障害者の社会参加に関する啓発活動を行う。</p> <p>4-3. 障害当事者の視点から政策提言を行う。</p> <p>5-1. ペレセレドン自立生活センターメンバーが地元出身団体の活動に助言をする。</p> <p>5-2. 首都及び地方で、ペレセレドン自立生活センターの活動の成果を共有する。</p> <p>5-3. 全国レベルのネットワークを作る。</p>
投入	
日本側投入	<p>1) 人材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトマネージャー(日本人): 1人</li> <li>・日本人専門家派遣(センター運営・ピアカウンセリング・自立生活プログラム・介助者養成): 12回(1-2年目/4人×3回・3-5年目/4人×2回)</li> </ul> <p>2) 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本でのカウンターパート研修(センター運営・ピアカウンセリングリーダー・コーディネーター): 2回(3人×1回・2人×1回)</li> </ul> <p>3) 資機材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所機材</li> <li>・自身体験室機材</li> <li>・研修実施費等</li> </ul> <p>4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介助料金</li> </ul>
相手国側投入	<p>1) 人材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスタリカ人スタッフ(一部)</li> <li>・事務所光熱費等</li> </ul> <p>2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介助料金、技術支援及びセンター運営資金: CNREE</li> <li>・家賃、生活費: IMAS</li> </ul>
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前プロジェクトの協力機関からの支援体制が引き続き得られること</li> <li>・社会的補助金の条件が悪化しないこと</li> </ul>
実施体制	
(1) 現地実施体制	<p>技術協力プロジェクト「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト」のカウンターパートである国家リハビリテーション・特殊教育審議会の支援を受けながら、本事業のカウンターパートであるペレセレドン自立生活センターのメンバーが中心となって事業を実施する。また、社会福祉庁や社会開発基金など、政府の社会保障を司る機関と合同調整委員会を作り、連携体制を築く。</p>
(2) 国内支援体制	<p>メインストリーム協会が実施団体となる。リングリング他、関係機関からも協力を得ながら事業を実施する。</p>
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術協力プロジェクト「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト」(メインストリーム協会が短期専門家を派遣)</li> <li>・課題別研修「中南米地域 障害者自立生活」(メインストリーム協会が研修を受託)</li> </ul>
(2) 他ドナー等の援助活動	なし



技術協力プロジェクト

2019年03月06日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名 (和) 中小企業支援人材の能力強化制度開発プロジェクト  
(英) Project for Development of System Capacity Building for staff to support SMEs

対象国名 コスタリカ

分野課題1 民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成

分野課題2

分野課題3

分野分類 商業・観光-商業・貿易-商業経営

プログラム名 中小企業・地場産業強化

援助重点課題 産業振興

開発課題 中小企業を中心とした産業基盤整備

プロジェクトサイト コスタリカ全域及び中米・カリブ 6 か国 (エルサルバドル、ドミニカ共和国、ニカラグア、パナマ、ホンジュラス、グアテマラ)

署名日(実施合意) 2015年06月12日

協力期間 2015年11月11日 ~ 2018年11月10日

相手国機関名 (和) 国立工科大学

相手国機関名 (英) National Technology University

## プロジェクト概要

## 背景

・コスタリカにおいて、持続可能な経済成長実現のためには製造業、サービス業及び農林水産業の分野で産業を振興させることが課題である。このため、国内企業の 98%を占める中小企業に着目し、その育成・発展を目指した支援や地方の地場産業の生産性の向上支援が必要である。

・なお、2013 年における経済商工省(MEIC)において管理しているデータによると、中小零細企業は、コスタリカ国内において 11,505 社あり、零細企業(69.45%)、小企業(24%)、中企業(6.55%)である。また、これら中小零細企業におけるセクターの割合は、サービス業(57%)、商業(32%)、工業(11%)の割合になっている。

・なお、MEIC 傘下の中小企業支援地域センター(官民の中小企業支援機関が参加する中小企業支援ネットワーク)に企業から求められる支援内容として、ビジネスプラン作成、資金融資、市場調査、情報通信技術の活用、輸出入促進ガイド、技術支援等であるが、同センターとして、これらのニーズには十分対応できていない状況である。

上位目標 中米・カリブ地域内(域内)の品質・生産性向上に係る中小企業支援機関の能力が知見の共有・標準化を通じて強化される。

プロジェクト目標 域内の品質・生産性向上に係る中小企業支援機関の知見共有の仕組みが構築される。

成果 ・UTN-CECAPRO により、自ら有する品質・生産性向上に係る中小企業支援の知見や域内の支援機関の知見が提供される。

・域内での品質・生産性向上の成果共有の場として、Joint Consultation Meeting が導入される。

・域内国関係機関における中小企業支援能力強化に係るニーズの把握。

## 活動

- ・UTN が域内や日本における品質生産性向上の知見を収集。
- ・域内における技術交換会議の運営マニュアルの作成。
- ・域内における技術交換会議の結果を踏まえた運営マニュアルの見直し。

## 投入

### 日本側投入

- ・長期専門家(業務調整/広域協力支援)
- ・短期専門家(域内会議実施支援)
- ・在外事業強化費

### 相手国側投入

- ・カウンターパートの配置
- ・執務スペース等

## 外部条件

- 1) 上位目標達成のための外部条件
  - ・中米・カリブ地域の各国政府における中小企業の品質・生産性向上に関する政策が大幅に変更しない。

- 2) プロジェクト目標達成のための外部条件
  - ・コスタリカ政府が、UTN の地位的立場に関する政策を大幅に変更しない。

- 3) アウトプット達成のための外部条件
  - ・コスタリカ政府が、UTN の地位的立場に関する政策を大幅に変更しない

## 関連する援助活動

### (1)我が国の

#### 援助活動

- ・コスタリカ「中小企業の生産性品質向上に係るファシリテーターの能力向上プロジェクト」(2009年～2013年)
- ・エルサルバドル「中小零細企業の経営・品質・生産性向上支援人材能力強化プロジェクト」(2015年～2018年)

### (2)他ドナー等の

#### 援助活動

- ・ドミニカ共和国「中小企業向け品質・生産性向上プロジェクト」(2015年～2018年)
- MEIC に対して、欧州各国によるプロジェクトが実施されている。・EU: 品質と評価プロセスの改善による中小企業競争力強化プロジェクト(2010-2014) ・スペイン: 北ウエルタ地方中小企業競争力強化プロジェクト(2011-2013)



技術協力プロジェクト

2018年06月20日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)参加型生物多様性保全推進プロジェクト (英)Project for Promoting Participatory Biodiversity Conservation
対象国名	コスタリカ
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	都市環境改善・自然環境保全プログラム
援助重点課題	環境保全
開発課題	環境保全
プロジェクトサイト	参加型保護区管理のモデル確立とその共有:バラ・デル・コロラド野生生物保護区(81,177ha)、その他の保護区、及びその周辺地域。 参加型生物多様性保全に関する知識(Knowledge)の体系化・共有:調査研究対象及びセミナー・ワークショップ主題に応じて、サンホセを主とするコスタリカ国内(毎年、国内2、3か所で4、5回程度の実施を想定)。
署名日(実施合意)	2013年02月04日
協力期間	2013年04月01日 ~ 2018年03月31日
相手国機関名	(和)環境エネルギー省保全地域システム庁
相手国機関名	(英)National System of Conservation Areas, Ministry of Environment and Energy

## プロジェクト概要

## 背景

コスタリカ共和国(以下、コスタリカ)は、「生物多様性ホットスポット」であるメソアメリカ地域の中でも、生物多様性の保全上、重要な国と位置付けられている。しかし、1940年に国土の75%を占めていた森林被覆率は、1987年には21%まで減少した。そのため、1980年代後半より先駆的な森林保全、生物多様性保全のための政策、活動を実施してきた。その活動の結果、森林面積は2010年には52%程度まで回復するに至っている。

一方、自然保護区の管理体制については、一部の保護区を除くと、人間活動を排除することを前提とした管理モデルが適用されており、実際の管理活動としては、保護区内及び周辺域における違法活動の取り締まりが中心である。そのため、保護区によっては、保護区内・周辺住民と保護区行政担当機関の間に軋轢が生じている。そこでJICAは、2008年10月から3年間にわたり、「バラ・デル・コロラド野生生物保護区住民参加型管理プロジェクト」を実施した。その結果、同プロジェクトは保護区における参加型協働管理の基礎的体制を確立するなどの成果を上げ、対象となったバラ・デル・コロラド野生生物保護区(以下REBACO)は、コスタリカで参加型管理が実践されているモデル的な保護区とみなされるようになっていく。

コスタリカにおける先駆的な経験は、国際的に注目を集めているが、このコスタリカの生物多様性保全にかかる実績や経験は、体系的な整理や検証が十分なされていないわけではない。世界、とりわけ中米のメソアメリカホットスポットにおいて効果的な生物多様性保全を進める上で、コスタリカの経験を知識(Knowledge)として有効活用することが内外から期待されている中、コスタリカ環境エネルギー通信省は、生物多様性保全に係る経験を特に中米地域に共有し国際貢献につなげたいとの考えに基づき、本案件をわが国に要請してきた。これに対し、生物多様性保全分野に関して、特に中米地域における支援を考える上で、コスタリカが日本のパートナー国に成り得るとの期待もあり本要請が採択された。

コスタリカ及び中米各国における参加型生物多様性保全に関する政策とシステムが、知識

上位目標	(Knowledge)の適切な利用により強化される。
プロジェクト目標	コスタリカにおける参加型生物多様性保全のための知識(Knowledge)が、コスタリカ国内外に広く共有される。
成果	成果1 REBACOにおける参加型生物多様性保全が強化され、他の保護区と共有される。 成果2 コスタリカにおける参加型生物多様性保全に関する知識(Knowledge)が、成功事例の体系化を通して、記録される。 成果3 参加型生物多様性保全を強化するための政策が提案される。 成果4 参加型生物多様性保全に関する知識(Knowledge)が国内外で共有される。
活動	1-1 REBACO内の複合型デモンストレーション農家を、設立、強化する。 1-2 REBACOにおける大・中規模農家のための持続可能な生産システムを促進する。 1-3 REBACOの土地所有と土地利用に関するより良い管理を推進する。 1-4 REBACOの参加型環境モニタリング(MAP)を改善する。 1-5 REBACOの環境教育活動を強化する。 1-6 REBACO地方評議会の運営を改善する。 1-7 REBACOの管理計画を見直し、改訂する。 1-8 REBACOで実施された活動の経験を、他の野生生物保護区と共有するためのワークショップを実行する。  2-1 プロジェクトの調査諮問委員会を設置する。 2-2 調査諮問委員会の助言を参考に、Knowledgeを記録するための調査テーマを決める。 2-3 調査のためコンサルタント契約を行う。 2-4 契約コンサルタントにより実施される調査を監督する。 2-5 調査最終報告書を作成する。  3-1 参加型アプローチを取り入れた、PESの生物・物理、社会経済的インパクトモニタリング方法を作成する。 3-2 保護区内の持続可能な利用地域にある国有自然財産地内における、新しい許可活動に関する提案を作成する。 3-3 SINAC内に、地域管理プログラムを設立する。 3-4 国レベルの参加型環境モニタリングを展開する。 3-5 「保護区管理計画作成ガイドライン」に基づいた保護区内の利用地区の利用規則案を作成する。  4-1 セミナー、ワークショップのためのテーマを決定する。 4-2 セミナー、ワークショップのプログラムを作成する。 4-3 セミナー、ワークショップのための資料・教材を作成する。 4-4 セミナー、ワークショップを調整し、実施する。
投入	
日本側投入	長期専門家: チーフ・アドバイザー、業務調整/リサーチ・セミナー調整、業務調整/参加型保護区管理(各60M/M) 短期専門家: 参加型環境モニタリング、湿地の賢明な利用、保護区管理とゾーニング、GIS等 本邦研修: 参加型環境モニタリング、環境配慮型農産物のマーケティング等 供与機材: 車両2台、事務機器1式他 在外事業強化費: 調査研究現地委託費、国内・国際セミナー・ワークショップ開催費、参加型管理/パイロット活動費、プロジェクト運営費等
相手国側投入	カウンターパート プロジェクト・ダイレクター プロジェクト・マネージャー リサーチ・コーディネーター 参加型管理コーディネーター REBACOフィールドスタッフ(9名) その他のプロジェクト活動関連職員 施設・機材・運営費 プロジェクト事務室と維持管理費 プロジェクトスタッフの車両関連費用 通信費(電話、インターネット等) 国内セミナー・ワークショップの食費・宿泊費(原則SINAC参加者分) その他の必要経費
外部条件	治安に関しては、通常の注意を怠らなければ特に問題なし。
実施体制	
(1)現地実施体制	SINAC長官、保護区管理部、 トルトゥゲーロ保全地域(ACTO)事務所長、パラ・デル・コラド野生生物保護区(REBACO)管理課・各プログラム担当、 その他関連職員
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	2010年3月に合意された環境プログラム無償資金協力コスタリカ国「森林保全計画」(E/N額7億円)により投入予定の機材の活用を考慮する。 国際セミナー・ワークショップの開催の際には、マレーシア国「生物多様性・生態系保全

(2)他ドナー等の  
援助活動

のための持続可能な開発プロジェクト」(2013年開始予定)、パナマ国「アラフエラ湖流域総合管理・参加型村落開発プロジェクト」(2006年8月～2011年7月)、ホンジュラス国「コミュニティ参加促進を通じたエル・カホン流域保全プロジェクト」(2013年～2016年)等、本分野におけるJICAの他案件が構築している各機関とのカウンターパートとしての関係を国際セミナー・ワークショップの参加者募集や、他国における経験を共有するためのケースとして、積極的に活用する。

REBACOにおける活動では、環境教育、エコツーリズム、有機農法の普及等において、JICAボランティアの派遣や草の根無償を、また、知識(Knowledge)体系化のための調査・研究活動では、日本との大学間交流、科学技術協力等との連携可能性を検討する。

スペイン国際協力庁(AECID)の「プエルト・リンド村における農村・エコツーリズムの開発と生計改善」

米州開発銀行(IDB)の「生態系サービスの持続的管理」

ドイツ国際協力公社(GIZ)の「新生物多様性戦略に応じた生物回廊事業の実施」

世界自然保護連合(IUCN)の「生物多様性と保護区管理に関するプログラム(BIOPAMA)」、

欧州連合(EU)「中米の沿岸コミュニティと気候変動(Manos a la Costaプロジェクト)」

Costa Rica por Siempre(永遠なるコスタリカ)プログラム等



個別案件(専門家)

2018年06月20日現在

在外事務所 : エルサルバドル事務所  
本部/国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)リスク管理の視点を盛り込んだ都市計画策定能力向上 (英)Improving Urban planning capabilities for risk management
対象国名	コスタリカ
分野課題1	都市開発・地域開発-都市開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-都市計画・土地造成
プログラム名	気候変動対策プログラム
援助重点課題	環境保全
開発課題	環境保全
プロジェクトサイト	Aserri市, Escazu市, Desamparados市, Puntarenas市 他
協力期間	2013年10月01日 ~ 2015年11月30日
相手国機関名	(和)住宅省
相手国機関名	(英)Ministry of housing and human settlement
プロジェクト概要	
背景	<p>コスタリカ「国家開発計画2011-2014」では、土地利用計画に係る国家政策立案等が重点課題のひとつとして挙げられており、同課題への対応にかかる責任機関は土地利用計画の政策官庁である住宅省(MIVAH)である。コスタリカ国(以下、コ国)では、これまで土地利用計画に関わる省庁間連携・調整不足が、長くに渡り土地利用計画の推進の大きな阻害要因となってきたことから、土地利用計画における国家政策立案の重要性が叫ばれるようになった。実際、コ国では、土地利用計画を包括する基本法がないうえ、土地利用計画に関連する14の法律が存在し、それに約20もの政府機関が関わっていることから、現場では様々な混乱が生じ、土地利用計画の導入が進まない状況にある。</p> <p>このような背景の下、2011年より住宅省では、土地利用計画の国家政策策定に向け、各関連機関とのグループ討論やワークショップを開催し、同政策策定プロセスへの関連機関の巻き込みを開始した。</p> <p>住宅省からは、これまで4名の職員がコロンビアおよびブラジルで実施された「都市計画システム・土地管理ツール」などの第三国研修に参加しており、同国家政策策定作業において、これら研修で得た知見が広く活用されている。更に、2012年には、帰国研修員のフォローアップ活動費を活用して、コロンビアの国家企画庁都市住居開発局より土地利用政策にかかる講師を招聘し、土地利用計画の国家政策策定に係るワークショップを開催した。</p> <p>これらの活動の結果、2013年5月10日には土地利用計画国家政策(2012-2040)にかかる法律第37623号が制定され、現在、住宅省では同政策の実施に向けた国家計画の策定に取り組んでいる。政策の実効性を上げるためには、土地利用計画の実践的導入活動を通じたコスタリカ版土地利用計画モデルの構築が必要であるとし、これらの活動の推進のため、コロンビアでの土地利用計画の経験を踏まえた指導・助言にかかる協力要請が住宅省より挙げられた。</p>
上位目標	リスク管理の視点を盛り込んだ都市計画策定に係る手法および知識を活用し、安全に住める住居計画およびリスクに対応した都市計画を策定・実施するための地方政府の能力向上が見られる。
プロジェクト目標	リスク管理の視点を盛り込んだ都市計画・土地利用計画策定に係る手法・ツールに関し、都市計画の政策立案・実施に携わる中央/地方政府行政官の知識が向上する。



成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画及び公共政策の立案・実施に携わる関連機関の現状が明らかになる。</li> <li>・対象市において、国家災害対策緊急委員会(CNE)により実施された最新のリスク調査結果が周知される。</li> <li>・リスク管理のツールとして都市計画の重要性が中央/地方政府の行政官の間で認識される。</li> <li>・都市計画およびリスク管理に係る手法・ツールに関する研修を受けた中央政府関連行政官および対象市の市役所職員の知識が向上する。</li> </ul>
活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.1 コ国におけるリスク管理の視点を盛り込んだ都市計画政策立案・実施に係る各種規定および関連機関の現状を調査する。</li> <li>1.2 土地区画整理および土地再調整手法の導入に係る実現可能性を調査する。</li> <li>2.1 国家災害対策緊急委員会(CNE)によって実施されたリスク調査結果の共有化ワークショップ開催。</li> <li>2.2 コ国の住宅セクターにおいて、国家災害対策緊急委員会(CNE)によって実施されたリスク調査結果を活用する。</li> <li>3.1 リスク管理の視点を盛り込んだ都市開発に関連するグッドプラクティスの知識共有化セミナー開催。</li> <li>3.2 土地利用計画の国家計画(案)について関係機関間の検証および合意形成を目的としたワークショップ開催。</li> <li>3.3 コスタリカおよびコロンビアの市関係者によるリスク管理の視点を盛り込んだ都市開発における経験・知識の共有化を目的とした技術交換会実施。</li> <li>3.4 パイロットサイトへの訪問を通して、コロンビアの経験の導入に向け、状況分析、技術指導、提言などを行う。</li> <li>4.1 リスク管理における手法とツールの導入、および知識の向上を目的とした研修を関連中央政府の行政官とパイロット市役所の職員を対象に実施する。</li> <li>4.2 持続的開発に向けた日本の住宅建築基準にかかる情報共有ワークショップ開催。</li> </ol>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャトル型第三国専門家1名</li> <li>2013年度(0.25M)、2015年度(1.5M)</li> <li>・講師招聘に係る経費(コロンビア国Manizales市役所関係者など)</li> <li>・在外事業強化費:技術交換会、各種ワークショップ、関連ツール(マニュアル、様式等)作成に係る経費</li> </ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家執務室</li> <li>・国内移動のための車両提供</li> <li>・カウンターパート(土地利用計画局 3名)</li> </ul>
外部条件	コ国における土地利用計画にかかる国家政策の実施が継続的に行われる。
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>実施機関:住宅省(MIVAH)土地計画局およびパイロットサイト市役所</p> <p>協力機関:国家災害対策緊急委員会(CNE)</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中米広域防災向上プロジェクトフェーズ2(2015年度から開始予定):Aserri市、Escasu市、Puntarenas市がサイト予定地</li> <li>・JOCV連携:Aserri市には「防災・災害救援」隊員を2013年度から派遣。</li> </ul>
(2)他ドナー等の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市圏地域開発計画策定のための資金協力(EU)</li> </ul>



草の根技協(パートナー型)

2019年01月09日現在

本部/国内機関 : 筑波国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)生活改善アプローチによる農村開発モデル事業 (英)The Model Project of Rural Development through the Livelihood Improvement Approach
対象国名	コスタリカ
分野課題1	農村開発-農村生活環境改善
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	アラフエラ州、オロティナ市、サンタ・リタ村及びセバディージャ村
署名日(実施合意)	2016年02月04日
協力期間	2016年02月22日 ~ 2019年05月31日

## プロジェクト概要

背景

コスタリカ農牧省(MAG)は、農業生産や所得の向上が必ずしも生活の質の向上に寄与してこなかった反省から、戦後日本の生活改善運動の理念や手法を体系化した生活改善アプローチを全国規模で実証し、制度化を図る目的で、2015年より「生活改善アプローチ実証プロジェクト」(以下、MAG実証プロジェクト)を実施中である。一方、JICAの生活改善アプローチ研修に参加した帰国研修員が数家族を対象に生活改善活動に取り組み、コミュニティ全体の生活環境や農業生産性の向上にも繋がる成果を上げた好事例がある。このような取り組みを再現し、農村開発のモデルとすべく、上記研修コースの帰国研修員が市長を務めるオロティナ市で生活改善ファンリテーターチームが結成された。

オロティナ市は、コスタリカの首都サンホセから高速道路で約40分、中部太平洋地域アラフエラ州の最南端に位置する。総面積141.92km<sup>2</sup>、人口20,341人で、国内で最も人口増加率の高い10市の一つである。市役所がある市街区とそれ以外の4区から構成され、市街区の都市化が進むが、それ以外の区は農村部として分類される。

地理的には首都圏と太平洋岸の中間に位置し、熱帯性の気候(年平均気温は27°C、平均降雨量は2,000~3,000mm)を生かし、1930年代から40年代にかけては果樹を中心に国内外の市場向けの農産物生産が盛んに行われたが、近年、オロティナ市の農業従事者は減少傾向にあり、製造業、商業、サービス業従事者の割合が増加している。所得面では、第三次産業従事者が市街区で少数の中間所得層を形成しつつあるが、大半を占める低所得層は農村部で農業やその他の産業に従事している。

オロティナ市が位置する中部太平洋地域は国内でも貧困層の割合が高く、これらの経済・社会的特徴がそのまま市街区とその他の区の格差となっている。特に、農地庁の事業で設立された農民入植地(集落)は、入植から25年余りが経過した現在、農業の収益性の低さから出稼ぎに生計の道を求めたり、自給用に僅かに栽培を行ったりするのみで、入手した土地が十分に活用されていない。また、多くの入植地に学校や診療所など生活に必要なサービスを提供する施設が設置されたのは2008年以降で、比較的最近まで、一切の支援から見放された状況にあった。

一方、コスタリカ農牧省(以下、MAG)内には、農業生産性の向上と生産拡大による所得の向上が必ずしも農民の生活の質の向上に着実に結びついてこなかった反省から、従来の生産重視のアプローチを見直そうという動きがある。そこで、戦後日本の生活改善の理念や手法を体系化した生活改善アプローチを全国規模で実証し、制度化を図る目的で「生活改善アプローチ実証プロジェクト」(以下、MAG実証プロジェクト)が計画され、予算が2015年に承認された。

さらに、オロティナ市でも、JICAが実施する生活改善アプローチに関する研修(以下、JICA生活改善研修)に参加した同市市長をはじめとする帰国研修員のイニシアティブで生活改善ファシリテーターが編成され、MAGの支援を受けつつ育成のための研修実施に着手した。しかしながら、オロティナ市農村部では、所得や雇用機会の不足のみが生活の問題として捉えられ、既存資源も把握されておらず、ファシリテーター育成及びその後計画されているモデル的な実践活動を円滑に実施するには、帰国研修員の知識や経験では不十分で、ファシリテーターの活動や効果の発現には、同アプローチの基盤となっている生活改善運動の経験を有する我が国の知見及び経験の導入が必要とされている。

上位目標	コスタリカの農村地域の住民の生活の質が向上する。
プロジェクト目標	オロティナ市のモデル集落住民が生活改善アプローチによるグループ活動を実施し、住民の生活の質が改善し「健康」、「教育・子育て」、「家族経済」及び「家庭関係」が向上する。
成果	<p>①生活改善ファシリテーターチームの育成:オロティナ市の生活改善ファシリテーターチームの生活改善技術及びファシリテーション能力が向上する。</p> <p>②モデル集落における生活の質の改善:オロティナ市のモデル集落住民グループが生活改善活動を日々の生活の中で実践し、生活の質(健康、教育・子育て、家庭経済、家庭関係)が改善する。</p> <p>③生活改善活動の持続的協力体制の確立:オロティナ市のある中部太平洋地域以外の全国8地域*の対象集落住民に向けてモデル集落実践グループの経験が発信・共有・認知され活動が各関連支援機関に定着(ネットワーク形成)することにより、モデル集落実践グループの自立的活動の継続に向け更なる意欲と改善活動能力が向上する。</p>
活動	<p>①-1 生活改善ファシリテーター育成研修(含む本邦研修)</p> <p>①-2 対象集落におけるファシリテーション計画の策定・実施(生活改善アプローチの説明、実践グループの形成、住民による課題抽出、活動計画作成、活動実施支援)</p> <p>①-3 生活改善ファシリテーター活動の自己評価チェックリストの作成とチェックリストに基づく評価の実施</p> <p>②-1 モデル集落住民による生活改善アプローチの学習(含む本邦研修)</p> <p>②-2 ファシリテーターチームの支援を受けたモデル集落住民による生活改善活動の計画策定・実施</p> <p>②-3 モデル集落住民による生活改善活動及び成果のモニタリングと振り返り</p> <p>③-1 農牧省(MAG)が実施する、中部太平洋地域を除く全国8地域の活動住民とモデル集落実践グループの経験共有</p> <p>③-2 日本及びモデル集落における生活改善アプローチ実践を体系化する事例教材作成</p> <p>③-3 全国8地域のファシリテーターチーム対象に事例教材を用いた研修の実施(含む本邦研修)</p> <p>③-4 モデル集落実践グループ対象に経験共有活動のモニタリングと振り返り</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトマネージャー:1名</li> <li>・生活改善専門家:生活改善専門家及び元生活改良普及員の2名をペアとし、年2回派遣予定</li> <li>・現地調整員/生活改善ファシリテーター:1名</li> <li>・その他:プロジェクト事務所、モデル事業及び研修実施に必要な車両、生活改善ファシリテーターチーム育成研修やモデル地域でのプロジェクトにかかる資機材(教材作成に必要な文房具類、パソコン、プロジェクター、デジタルカメラ等)</li> </ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オロティナ市役所実証プロジェクト担当者:2名</li> <li>・MAG実証プロジェクトチーム:3名</li> <li>・その他:生活改善アプローチ実証プロジェクトの枠組みで実施される活動(生活改善ファシリテーターチーム育成研修及び農村地域での生活改善プロジェクト)に必要な車両や資機材等</li> </ul>
外部条件	<p>①プロジェクト目標達成のための外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の生活状況を極端に悪化させるような事象(経済危機や自然災害)やそれに伴う移民などが起こらない。</li> </ul> <p>②成果達成のための外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オロティナ市のテリトリアルアプローチによる開発計画が変更されない。</li> <li>・MAGが基本政策(生産と同等に農民の生活を重視)を変えない。</li> </ul> <p>③活動実施のための外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オロティナ市の対象集落に他機関の村落開発プロジェクトが開始されない。</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	農牧省(MAG)を窓口として、オロティナ市と共同で実施。
(2)国内支援体制	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク(NPO法人イフパット)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>以下5件の課題別研修を2005年以降実施、修了済。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.「中米カリブ地域 住民参加型農村開発プロジェクト運営管理」</li> <li>2.「中米カリブ地域 住民参加型農村開発ネットワーク運営管理」</li> <li>3.「中米カリブ地域 生活改善アプローチによる農村開発政策の改善」</li> <li>4.「中南米地域 生活改善を通じた女性のリーダーシップ育成」</li> </ol>

5. 「中南米地域 生活改善を通じた農村開発」

2013年より、上記中米カリブ地域・中南米地域研修を統合した、  
6. 「中南米地域 生活改善アプローチを通じた農村開発」を実施中。  
なし。

(2)他ドナー等の  
援助活動